

令和5年度

公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構
事業概要

企画調整局

目 次

[1]	設 立 の 趣 旨	1
[2]	概 要	2
1	名 称	2
2	所 在 地	2
3	設 立 年 月 日	2
4	基 本 財 産	2
5	出 捐 総 額	2
6	機 構	3
7	職 員 数	4
8	評 議 員 及 び 役 員	6
[3]	定 款	8
[4]	2022年度事業報告	19
1	事 業 報 告	19
2	財 務 諸 表	27
3	財 務 状 況	34
[5]	2023年度事業計画	35
1	事 業 計 画	35
2	財 務 諸 表	39
[6]	主要事業の推移(2020年度～2022年度)	43
	参 考 資 料	44

〔 1 〕 設立の趣旨

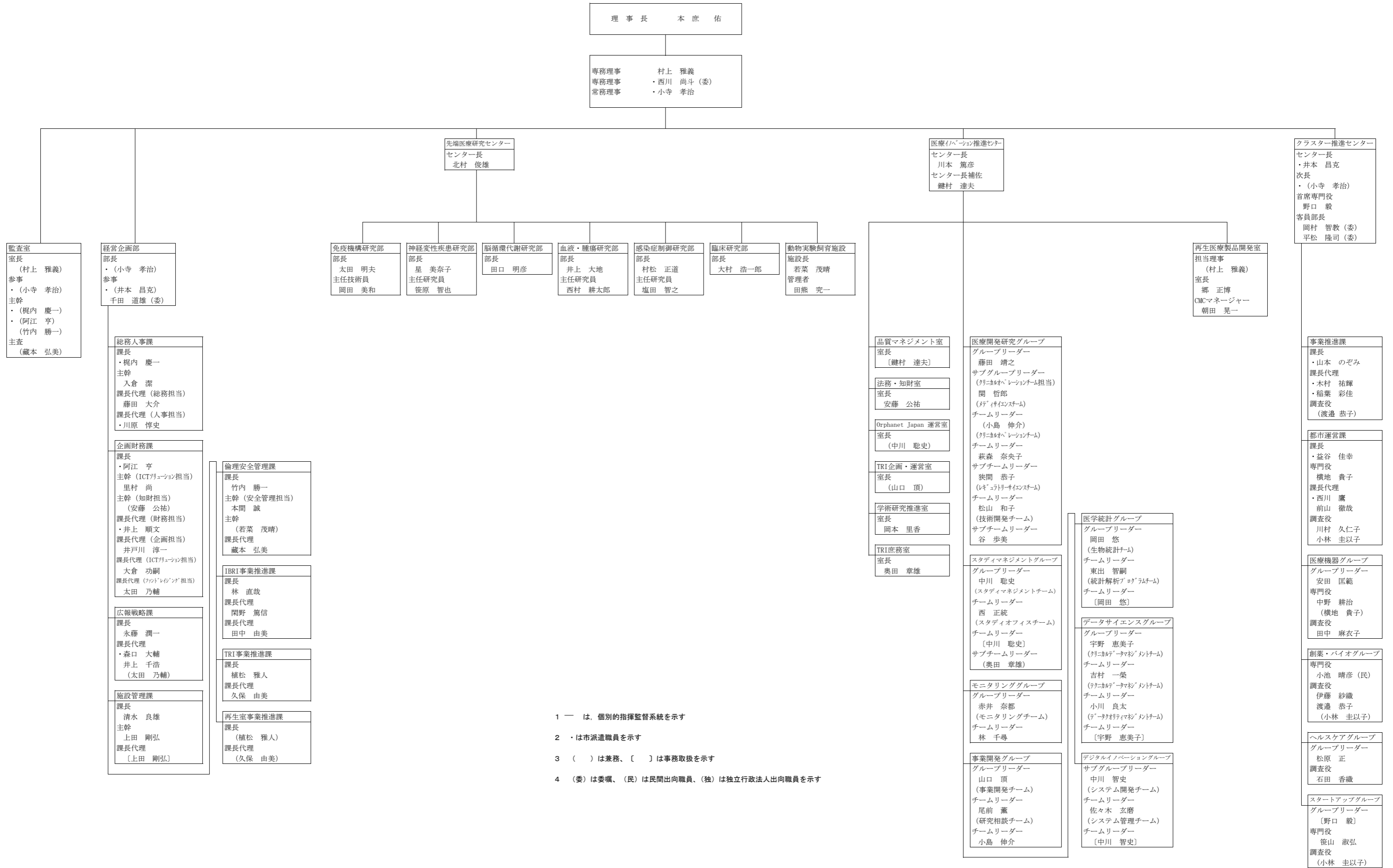
21 世紀の成長産業である健康・福祉・医療関連産業の振興を図ることによって、新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の活性化、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することを目的とする。

〔2〕 概 要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構
- 2 所在地 神戸市中央区港島南町6丁目3番地の7
- 3 設立年月日 平成12年3月17日
(平成24年4月1日 公益財団法人へ移行)
(平成30年4月1日 先端医療振興財団から
神戸医療産業都市推進機構へ改組)
- 4 基本財産 1,227,564千円
- 5 出捐総額 1,227,780千円

出捐団体	出捐額	出捐率	出捐年度
神戸市	1,140,280千円	92.9%	平成11・21年度
兵庫県等	25,000千円	2.0%	平成11年度
民間企業等	62,500千円	5.1%	平成11・12年度
合計	1,227,780千円	100.0%	

6 機 構



- 1 — は、個別の指揮監督系統を示す
- 2 ・ は市派遣職員を示す
- 3 () は兼務、[] は事務取扱を示す
- 4 (委) は委嘱、(民) は民間出向職員、(独) は独立行政法人出向職員を示す

7 職員数 (常勤)

2023年7月1日現在

所属	職名	研究職	専門職、他	事務職		人材派遣	合計
				課長級以上	係長級以下		
経営企画部				(2) 11	(3) 41	7	(5) 59
	総務人事課			(1) 2	(1) 7		(2) 9
	企画財務課			(1) 2	(1) 9	2	(2) 13
	広報戦略課			1	(1) 5	1	(1) 7
	施設管理課			2	3		5
	倫理安全管理課			2	2	1	5
	IBRI事業推進課			1	7	3	11
	TRI事業推進課			1	8		9
先端医療研究センター	20	7			2	4	33
免疫機構研究部	5	2					7
神経変性疾患研究部	2	1		1			4
脳循環代謝研究部	4	1					5
血液・腫瘍研究部	3	3		1			7
感染症制御研究部	3					1	4
臨床研究部	1					2	3
動物実験飼育施設	2					1	3
医療イノベーション推進センター			79			6	85
品質マネジメント室			1				1
法務・知財室			2				2
Orphanet Japan運営室			1				1
学術研究推進室			1				1
TRI庶務室			2				2
医療開発研究グループ			8				8
スタディマネジメントグループ			10				10
モニタリンググループ			6				6
事業開発グループ			6				6
医学統計グループ			11				11
データサイエンスグループ			14				14
デジタルイノベーショングループ			5				5
再生医療製品開発室			12			6	18

所属	職名	研究職	専門職、他	事務職		人材派遣	合計
				課長級以上	係長級以下		
クラスター推進センター			16	(2) 3	(3) 12	2	(5) 33
	事業推進課			(1) 1	(2) 8	1	(3) 10
	都市運営課		4	(1) 2	(1) 4	1	(2) 11
	医療機器グループ		3				3
	創薬バイオグループ		4				4
	ヘルスケアグループ		2				2
	スタートアップグループ		3				3
合計		20	102	(4) 14	(6) 55	19	(10) 210

(注) 兼務を除く。
 役員を除く。
 ()内は市派遣職員で内数を示す。
 市OB職員1名を含む。

8 評議員及び役員

(1) 評 議 員

氏 名	備 考
芦田 信	J C R ファーマ株式会社代表取締役会長兼社長
家次 恒	シスメックス株式会社代表取締役会長 グループ CEO
今西 正男	神戸市副市長
大津 欣也	国立循環器病研究センター理事長
片山 安孝	兵庫県副知事
金田 安史	大阪大学理事・副学長
辻 英之	神戸市企画調整局長
橋本 信夫	神戸市民病院機構理事長
藤澤 正人	神戸大学長
堀本 仁士	神戸市医師会長
湊 長博	京都大学総長
宮園 浩平	理化学研究所理事 東京大学大学院医学系研究科卓越教授

(2023年7月1日現在)

(2) 役員

役職名	氏名	備考
理事長	本庶 佑	京都大学高等研究院副院長／特別教授
専務理事	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
専務理事	西川 尚斗	神戸医療産業都市推進機構専務理事 神戸市企画調整局局長（医療産業担当）
常務理事	小寺 孝治	神戸医療産業都市推進機構経営企画部長
理事	浅野 薫	シスメックス株式会社代表取締役社長 神戸商工会議所副会頭
理事	井本 昌克	神戸医療産業都市推進機構クラスター推進センター長
理事	川本 篤彦	神戸医療産業都市推進機構医療イノベーション推進センター長
理事	北村 俊雄	神戸医療産業都市推進機構先端医療研究センター長
理事	木原 康樹	神戸市立医療センター中央市民病院長
理事	西田 栄介	理化学研究所生命機能科学研究センター長
理事	松岡 聡	理化学研究所計算科学研究センター長
理事	村上 卓道	神戸大学大学院医学研究科長・医学部長
理事	山下 輝夫	兵庫県保健医療部長
監事	河上 哲也	株式会社三井住友銀行公共・金融法人部（神戸）部長
監事	松山 康二	公認会計士
名誉理事長	井村 裕夫	京都大学名誉教授
顧問	齋藤 元彦	兵庫県知事
顧問	寺田 雅昭	国立がん研究センター名誉総長
顧問	久元 喜造	神戸市長

(2023年7月1日現在)

〔 3 〕 定 款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構と称する。

英文名を Foundation for Biomedical Research and Innovation at Kobe と表示する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、21 世紀の成長産業である健康・福祉・医療関連産業の振興を図ることによって、新産業の創出・既存産業の高度化・雇用の確保による神戸経済の活性化、健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上などの国際社会への貢献を目的とする神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 神戸医療産業都市の推進に係る企画立案、人材育成、学術集会、情報発信、産官学医の連携・融合促進及び国際交流等
- (2) 再生・細胞治療の研究開発及び製品の製造
- (3) 医療機器の研究開発
- (4) 医薬品の研究開発
- (5) 先制医療の実現のための研究開発
- (6) 研究開発・臨床応用に対する総合的支援
- (7) 新事業創出促進及び既存産業の高度化のための各種支援
- (8) 市民への健康支援
- (9) 神戸医療産業都市の推進に係る施設の管理・運営
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第22条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則(平成19年法務省令第28号)第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 会計監査報告
- (3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(保有株式の権利行使等の制限)

第10条 この法人が保有する租税特別措置法第40条(昭和32年法律第26号)第1項後段の適用を受けた株式(出資を含む。以下同じ。)について、その後取得した同一の銘柄の株式を含め、その株式の発行会社に対して株主(出資者を含む。以下同じ。)と

しての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数の3分の2以上の承認を要する。

- (1) 配当の受領
- (2) 無償新株式の受領
- (3) 株主配当増資への応募
- (4) 株主宛配布資料の受領

第4章 評議員

(評議員)

第11条 この法人に、評議員10名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の定めに従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(評議員の構成)

第 13 条 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか 1 人とその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(任期)

第 14 条 評議員の任期は、選任後 5 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 15 条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、費用を弁償することができる。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 16 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 17 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する費用弁償の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 18 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 19 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 20 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。評議員、理事又は監事の候補者の合計数が第11条又は第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 21 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された2名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員及び会計監査人等

(役員及び会計監査人の設置)

第 22 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を副理事長、2名以内を専務理事及び3名以内を常務理事とすることができる。
- 4 第2項の理事長及び前項の専務理事をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 5 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第 23 条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事及び監事の構成)

第 24 条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。
- 3 専務理事及び常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第 27 条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。

- 2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。
 - (1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面
 - (2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第 28 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、評議員会の決議によって、その任期を短縮することができる。

- 2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 増員として選任された理事の任期は、現任者の任期の満了する時までとする。
- 5 理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。
- 6 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において、別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第 29 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

- 2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
 - (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
 - (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第30条 役員は、無報酬とする。ただし、理事長及び専務理事並びに監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、費用を弁償することができる。
- 3 会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定める。

(賠償責任の一部免除又は限定)

第31条 この法人は、一般法人法第198条において準用する一般法人法第111条第1項の賠償責任について、理事、監事又は会計監査人（理事、監事又は会計監査人であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第198条において準用する一般法人法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。

- 2 この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事又は会計監査人との間で、前項の賠償責任について、当該理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を理事会の決議によって締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(名誉理事長及び顧問)

第32条 この法人に、名誉理事長及び顧問を置くことができる。

- 2 名誉理事長は、評議員会の承認を得て理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、理事会の承認を得て理事長が委嘱する。
- 4 名誉理事長及び顧問は、この法人の運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じ、意見を述べ、助言することができる。
- 5 名誉理事長及び顧問は、無報酬とする。
- 6 名誉理事長及び顧問には、費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 35 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、第 10 条の決議を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項及び第 10 条の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

3 第 35 条第 2 項においては、前項の規定にかかわらず、出席した理事及び監事はこれに記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 38 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 12 条についても適用する。

(解散)

第 39 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 40 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 41 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 42 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法によ

る。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
 - 家次 恒
 - 置塩 隆
 - 金倉 讓
 - 金澤 和夫
 - 菊池 晴彦
 - 竹市 雅俊
 - 中村 三郎
 - 根木 昭
 - 橋本 信夫
 - 原 仁美
 - 湊 長博
 - 山本 朋廣
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
 - 井村 裕夫
 - 柏 由紀夫
 - 北 徹
 - 笹井 芳樹
 - 杉村 和朗
 - 鍋島 陽一
 - 西尾 利一
 - 西川 伸一
 - 西河 芳樹
 - 平尾 公彦
 - 福島 雅典
 - 三木 孝
 - 村上 雅義
 - 山平 晃嗣
 - 渡辺 恭良
- 5 この法人の最初の理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、次に掲げる者とする。
 - 理事長 井村 裕夫
 - 副理事長 西川 伸一
 - 専務理事 村上 雅義
 - 常務理事 山平 晃嗣

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

服部 博明

松山 康二

7 法令及びこの定款の規定に反しない限り、移行登記前に規定されていたこの法人の規程、規則等は移行後もその効力を有するものとする。

附 則

この定款の変更は、平成 24 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 25 年 3 月 15 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 25 年 6 月 28 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 27 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 27 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 28 年 6 月 21 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、令和元年 6 月 28 日から施行する。

附 則

この定款の変更は、令和元年 11 月 29 日から施行する。

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	物量等
定期預金	9,208,500 円
兵庫県公募公債	30,000,000 円
神戸市公募公債	100,000,000 円
地方公共団体金融機構債券	100,000,000 円
神戸都市振興サービス株式会社株式	200,000 株

〔4〕 2022年度事業報告

(1) 共通事項

ア 第4期経営計画の着実な推進

財団設立から22年が経過し、神戸医療産業都市の取り組みは360を超える企業・団体・研究機関の集積、高度専門病院群の整備などにより大きく進展してきたが、神戸医療産業都市推進機構としても更なる発展に寄与すべく、次世代医療開発センターの整備をはじめとして様々な取り組みを進めてきた。

そのような中、新型コロナウイルスの世界的流行は社会・経済活動に多大な影響を与え、研究・事業の推進にあたっては、この新型コロナや今後発生し得る感染症と向き合っていかなければならない状況となっている。

2022年度は、第4期経営計画の最終年度であり、計画の集大成として、また次期経営計画に繋げるべく各研究・事業を推進し、革新的医療技術の早期社会実装や連携・融合によるイノベーション創出に取り組み、神戸医療産業都市の発展に向けて、更なる集積形成に寄与した。

なお、第4期経営計画の着実な推進と合わせて、これまでの計画の実施について総括した上、2023年度からの第5期経営計画の策定を行った。

イ 理事長直轄「経営企画会議」の開催

機構の経営に関わる重要事項を審議・決定するとともに、経営計画に定めた研究・事業等の着実な推進に向けた執行管理を行った。

ウ 将来に向けた組織改革等の取り組み

一体感のある組織の実現に向けて、事務部門の集約化をはじめとする組織の再編を行うとともに、細胞製剤の製造等の事業拡大や商用展開の機動的な推進を図ることができるよう、2023年3月末をもって、機構における「細胞療法研究開発センター」を発展的に廃止することとし、機構から独立した新会社に当該事業を譲渡した。

また、研究費等の適正執行の確保やコンプライアンスの意識向上、安全管理体制の構築・業務の推進、情報セキュリティの強化等を図るため、内部監査や各種研修等を実施した。

さらには各分野別審査委員会により臨床研究等の倫理性・安全性を確保した。

なお、対外的には、神戸医療産業都市の国内外の認知度を向上させるため、積極的な情報発信を図った。

(2) 公1会計

① 先端医療研究センター

次世代医療開発センター(HBI)に集約した4つの研究領域(免疫医療研究、神経変性疾患研究、血液・腫瘍研究、感染症制御研究)の一体的な運用を図るとともに、先端医療研究センターで展開する脳血管再生及び脳梗塞治療法開発研究との連携を図った。また、次世代医療開発センターでは機構内外の利用者が利用可能な共用機器室を運営し、本庶記念神戸基金などの寄付金を活用し高性能超解像度顕微鏡を新たに整備するなど研究開発機能の充実化に寄与した。

ア 免疫医療研究の推進

炎症性疾患の治療に向け、免疫制御メカニズムを調節できる新規抗体医薬品の開発、及び免疫細胞活性化の兆候を検出する新規診断マーカーの開発に取り組んだ。

(主な実績)

- ・論文：3件、学会発表：3件、特許出願公開：2件、企業等との共同研究：2件他

イ 神経変性疾患研究の推進

新たな神経細胞死メカニズムに基づき、アルツハイマー病を中心とした神経変性疾患並びにATP1A3（神経型ナトリウムポンプ）関連疾患に対する診断法並びに新規治療法開発等に取り組んだ。

(主な実績)

- ・学会発表等：1件、科研費：3件、知的財産（日本特許：登録6件（新規1件）、出願1件、国際特許：登録9件、出願6件）、民間団体研究助成金：2件、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）「領域横断的かつ萌芽的脳研究プロジェクト」、企業等との共同研究：1件他

ウ 脳血管再生及び脳梗塞治療法開発研究の推進

脳血管の再生や活性化による、脳梗塞・脳血管性認知症に対する再生医療開発に取り組んだ。

(主な実績)

- ・論文：4件、学会発表等：12件、AMED「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」、AMED「橋渡し研究戦略的推進プログラム（シーズB）」、AMED「創薬基盤推進研究事業」分担、科研費：2件、民間団体助成金1件、企業等との共同研究：2件、研究奨励金1件他

エ 血液・腫瘍研究の推進

造血器腫瘍をはじめとした悪性腫瘍の発症機序の解明及びこれらの腫瘍の根治療法の開発を目指す研究等に取り組んだ。

(主な実績)

- ・受賞：(田中淳)：日本血液学会奨励賞、論文：5件、招待講演：18件、学会発表等：5件、取材：1件、AMED「革新的先端研究開発支援事業（PRIME）」、AMED「革新的がん医療実用化研究事業」、科研費：6件、民間団体研究助成金：20件、企業等との共同研究：2件他

オ 感染症制御研究の推進

肝炎を中心にウイルス性慢性感染症の病態形成機構を解明し、これらの新規診断方法や治療薬開発につながる基盤的研究に取り組んだ。

(主な実績)

- ・論文：8件、学会発表等：4件、科研費：4件

② 研究基盤の維持管理

ア 神戸臨床研究情報センター（TRI）の管理運営

神戸市より公の施設の指定管理者として指定を受け、現協定の最終年度として神戸臨床研究情報センターの管理運営を行うとともに、橋渡し研究支援に係る検体保管サービス事業を実施した。また、令和5年度からの次期指定管理者の指定を受けた。

イ 神戸ハイブリッドビジネスセンター（KHBC）の管理運営

医療関連企業の集積に向けたレンタルラボの供給、企業・研究機関等の交流、育成支援による優秀な人材の確保の機能を有する神戸ハイブリッドビジネスセンター並びに保育施設「ポーアイキッズこうべ」の管理運営を行った。また、交流スペースを改修し、新たに「シェアオフィス KHBC」を開設した。

(3) 公2会計（クラスター推進センター）

ア 産学官医連携の促進によるオープンイノベーションの推進

大学・研究機関や企業の研究開発シーズを収集・共有し、産学連携による新たなイノベーションを創出するとともに、医療機関におけるニーズの探索・発掘を行い、シーズの実用化・事業化及び医療技術の向上に寄与した。

（主な実績）

- ・HBI イノベーションプログラムの運営、管理：2プログラム
- ・医療機器革新プログラムの開催：3回
- ・神戸再生医療勉強会の開催：4回（再生医療産業化フォーラムを含む）
- ・「KBIC コアリション」の開催：2回

イ 国際展開の推進

海外クラスターとの連携強化に取り組み、神戸医療産業都市進出企業の海外展開を促進するとともに、海外の企業・研究機関との共同研究・開発案件を発掘するなど、国際的な産学連携の推進に取り組んだ。

（主な実績）

- ・海外クラスターと連携した欧州企業の日本進出支援（有償受託）：3件
- ・Medical Fair Asia 2022 共同出展 参加企業4社
- ・「KANSAI Life Science Accelerator Program 2022」の開催：
ピッチイベント参加者数 110名、アクセラレータープログラム参加企業数 3社、
デモデイ参加者数 122名
- ・「第4回京都大学ライフサイエンスショーケース@San Diego 2023」の開催：
参加者数 100名

ウ 地元中小企業・神戸医療産業都市進出企業に対する事業化支援

医療機器、創薬・再生医療、ヘルスケア、スタートアップの4分野を柱として、シーズ探索から販路開拓まで一貫した支援を実施するとともに、幅広い支援ニーズに一元的に対応するワンストップサービスを提供した。

（主な実績）

- ・ワンストップサポートの提供 相談対応件数：91件
- ・医療機器の事業化案件支援：継続的支援 56件
- ・ヘルスケア分野に関する事業化案件支援：継続的支援 21件（累計）
- ・「メドテックグランプリ KOBE2022」の開催：エントリー76チーム
- ・PMDA 戦略相談連携センターの運営：RS 総合相談2件、RS 戦略相談事前面談2件、
薬事・PMDA 相談支援 62件

エ 研究・操業環境の充実

世界的クラスターにふさわしい研究・操業環境の充実を目指し、神戸医療産業都市を構成する様々なステークホルダーのニーズを踏まえ、研究開発に対する補助金の交付や委員会・

各部会等を通じて人材確保・育成、利便施設等に関する共通課題の解決に向けて取り組んだ。

(主な実績)

- ・神戸医療産業都市研究開発補助金の交付：10件
- ・都市運営委員会・部会の開催：都市環境・交流部会 2回、人材戦略部会 2回
- ・デジタルサイネージの本格運用開始
- ・メディカルクラスター連携推進委員会 臨床研究（治験）部会の開催：1回
- ・治験情報ウェブサイトの開設
- ・神戸 KBIC リクルーティングサポート事業の推進：人材確保イベント4回、人材育成イベント3回、求職者向けリクルーティングサイト運営・更新

(4) 公3会計（細胞療法研究開発センター）

ア 細胞製造業務を複数の企業等から受託するためのパイプラインの確立

細胞製造に関する情報網及び営業活動の強化を図るため、有能な人材の確保と人員の教育強化を行った。また、CPC（細胞製造施設）運営の効率化、PICS（医薬品査察協定・医薬品査察協同スキーム）/GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）への対応などの差別化を推し進め、細胞製造業務受託のパイプラインが切れ目なく充足する基盤を形成した。

その基盤形成の一環として、神戸医療イノベーションセンターに整備した細胞製造施設における受託製造業務を進めた。

(主な実績)

- ・神戸医療イノベーションセンターにて、株式会社ヘリオスが開発を進める iPS 細胞由来の細胞製剤の治験製品の製造所を誘致するとともに、品質試験の受託に至った。また、富士フィルム富山化学株式会社から、損傷した膝の半月板を対象にした細胞製剤の治験用製品の製造を受託し、製造技術移管及び製造所の整備を完了し、治験出荷を開始した。
- ・細胞製造に関する情報網及び営業活動の強化の一環として、国内外での学会・シンポジウム等で15回以上の講演を行った。

イ 細胞製造企業への施設保全業務の拡充

CPC に関してこれまで培ってきた知見を活用し、神戸医療産業都市における CPC 管理業務及び CPC 保全業務全般を受託できる体制を形成した。また、再生医療開発を目指す企業等に対する CPC に関連したコンサルテーションの積極的な展開を図った。

(主な実績)

- ・先端医療センター研究棟4階及び神戸医療イノベーションセンターCPCにおけるCPC管理業務受託
- ・CPCの施設管理、運営、設計及び細胞製剤の開発、製造に関して、ヒアリング、技術会議を3回以上実施した。

ウ 国・企業からの前臨床試験の受託事業の確保

細胞製剤の安全性試験の我が国のキーオピニオンリーダー（KOL）として、細胞の品質保証、安全性に関する前臨床試験を国・企業から受託した。

(主な実績)

- ・AMEDからの受託：4件
- ・企業からの受託：1件

エ 細胞製造、CPC にかかる開発・事業化等支援の仕組みづくり

細胞製造、CPC 運営に関する知見の神戸医療産業都市に進出する企業等への情報提供を行った。さらに、これらの企業等との間で共同研究や受託研究を進めることでより一層の加速化を図った。細胞製造受託やCPC ワンストップ（体制構築・保守管理等）機能を神戸医療産業都市の看板として定着するべく関係機関と連携し、細胞療法にかかる神戸ブランドの形成に取り組んだ。

（主な実績）

- ・企業2社との間で共同研究、受託研究を実施した。

オ 細胞規格・細胞分化マーカー探索・細胞製剤の安全性試験にかかる研究

当センターが実施している細胞製品の前臨床安全性試験や品質保証パラメーター設定・規格化業務を長期に底支えするため、細胞のジェネティック、エピジェネティック、メタボリック研究をカバーする横断的でユニークな基礎研究を実施した。この研究の推進を通じて論文発表や関連学会での発表を行い、さらにはWHO（世界保健機構）・ICH（医薬品規制調和国際会議）等が進める細胞治療の国際ガイドライン策定作業を支援するなど、国外の学会・組織体との連携を強め、機構の発言力を強化し、サステナブルな業務受注、事業継続を図った。

（主な実績）

- ・論文：1件、関連学会発表：3件、細胞の品質評価方法に関する特許の新規出願：2件

（5）公4会計（医療イノベーション推進センター）

ア 国内外の新たなシーズの開発支援

開発戦略の提案、企業リエゾン及びグローバル連携等により、シーズ開発を促進した。具体的には、研究者・企業に満足度が高い支援の継続及び進捗マネジメントの強化により開発を促進した。また、機構が特許を保有するシーズの企業導出に取り組んだ。さらに、シーズ開発状況、企業交渉状況等の評価に基づき、精密な知財戦略を策定し、アジアを中心としたグローバル連携を推進した。

（主な実績）

- ・研究相談：37件
- ・中国企業との包括的な連携契約（更新）：1件
- ・共同研究契約の新規締結：2件
- ・TRI 開発推進シーズの治験準備：1件
- ・TRI 開発推進シーズの非臨床 POC 取得：1件
- ・コンサルティング契約の新規締結：4件
- ・特許の実施許諾（継続含む）：4件
- ・JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）事業におけるシーズ支援：19件
- ・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）コーチング事業におけるシーズ支援：2件

イ 治験・臨床研究の推進・管理

医薬品・医療機器・再生医療等製品等の開発のため、医師主導治験及び企業治験を支援した。また、特定臨床研究、観察研究及び製造販売後調査を支援した。薬事開発の開始から終了まで一貫した支援体制を強化し、実用化の推進及び論文化による価値の最大化に努めた。

上記のため、プロジェクトマネジメントオフィス及びデータセンター機能の強化・高度化、デジタル技術を導入した効率化により、研究者及び企業に満足度が高いサービスを提

供した。また、学会等と連携したレジストリデータ活用の促進、新たな研究スキームの確立、リアルワールドデータを活用した臨床研究を実施した。

(主な実績)

- ・レギュラトリーサイエンス相談、対面助言、治験届等の開発薬事支援業務：18件
- ・臨床開発のコンサルテーション：3件
- ・開発型治験のプロジェクトマネジメント：11件
- ・新規開始の臨床研究：8件
- ・治験国内管理人業務の受託：1件（海外企業治験）
- ・治験総括報告書作成業務の受託：1件（先進医療B）
- ・EDCシステム「eClinical Base」（機構が特許を所有）の新規利用：10件
- ・CDISC標準データセットの作成：1件
- ・解析報告書、総括報告書、定期安全報告書の作成：10件
- ・論文作成支援：7件

ウ 新規事業の開拓

収益の改善に向け、既存の事業に加えて新規事業の開拓に取り組んだ。

特に、希少疾患・難治性疾患に対する医療開発支援の強化、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸医療産業都市進出企業等との連携の促進、AI・ビッグデータ活用を進めた。

(主な実績)

- ・神戸市ヘルスケア連携システムを用いた臨床研究開始：1件
- ・AI/ビッグデータを用いたシステムの共同研究開発に向けた体制構築
- ・中央市民病院との連携推進：中央市民病院で研究データ収集のためのオーダーメイドアプリの開発：3件（継続2件）、統計解析相談：13件
- ・環境ビッグデータの解析結果を用いた心身の変化の予測情報を利用者に提供するWebアプリの開発
- ・Orphanet Japan 運営事業：疾患サマリーの新規翻訳、希少・難病関連サイトへの公開：15件
- ・治験国内管理人の実施体制を構築
- ・治験総括報告書作成業務の実施体制を構築
- ・海外アカデミア発新型コロナワクチン治験の日本国内における開始準備・実施の支援：1件
- ・新治験計画届作成システム運営事業の日本医師会からの譲渡準備を完了

(6) 公5会計（再生医療製品開発室）

ア 再生医療等製品の製造・品質管理の実施及び実施支援

検証的治験における治験製品の製造・品質管理の実施及び実施支援を推進した。また、製造販売承認申請のための製品製造・品質データ取得等、申請支援業務を実施するとともに、再生医療等製品の製造体制強化を進めた。

製造販売承認済製品に関しては、製品の各種変更のための基礎検討とバリデーションを実施した。

(主な実績)

- ・軟骨再生製品に関して、承認申請のための非臨床試験を実施した。また、変形性膝関節症に対する探索的治験において、治験製品7例の製造・品質管理を実施した。
- ・角膜再生製品に関するプロセスバリデーション実施に並行して、重要資材の追加に関する検討を進め、一部変更申請に必要なデータ取得・資料作成を行った。

イ 新規再生医療等製品の基礎研究と開発

開発中の再生医療等製品に関する知見と実績を基に、新規再生医療等製品実用化を目指した研究開発を実施した。

(7) 収1会計（医薬品等製造受託業務）

ア 治験用PET薬剤製造受託

神戸市立医療センター中央市民病院と共同で治験用PET薬剤製造事業を行うことで臨床試験の推進を支援した。

（主な実績）

- ・国内外6企業からの依頼に基づき、治験用PET薬剤を約120バッチ製造した。

イ 細胞製剤製造受託

商用製品製造契約を2022年11月まで受託した（製造は2022年6月終了）。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う原材料・資材の確保・調達におけるリスク、従業員への感染拡大等による製造所の操業へのリスクが懸念されたため、リスクに強い組織体制・設備等の検討を進めた。

（主な実績）

- ・CAR-T^{*}細胞医療の製品製造の受託に関し、継続的に出荷可能な組織体制の構築とサプライチェーンの整備を進めたが、委託元企業の都合により年度途中で製造終了となり、年間17バッチの製造にとどまった。

^{*}患者から採取したT細胞に標的能を持つキメラ抗原受容体（CAR）を発現させる遺伝子改変技術を施した後、体内に戻す自家T細胞治療

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務および居室を分散化することで、感染リスクを下げ、問題なく製造を実施出来た。

ウ 細胞シート製品製造受託

製造販売承認を取得した角膜上皮幹細胞疲弊症における眼表面の癒着軽減を目的とした細胞シート製品（ヒト羊膜基質使用ヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シート（販売名：サクラシー））に関して、製造業者として製造所の体制を強化すると共に、製造販売業者からの受託製造を円滑に実施した。

（主な実績）

- ・PMDA品質管理部による製造所GCTP調査（2回目）に対応し、その後2例分の製造販売承認後の商用製造を実施した。

(8) 収2会計（賃貸）

ア 国際医療開発センター（IMDA）の管理運営

産学連携のもと、神戸医療産業都市における医療機器等の研究開発と事業化支援を行う施設の管理運営を行った。

(9) 収3会計（動物実験飼育施設利用運営）

ア 動物実験飼育施設利用運営

次世代医療開発センターに設置した動物実験飼育施設において、安全な実験動物飼育環境を維持し、高度な動物実験支援サービスを提供することによって、神戸医療産業都市の研究環境の充実とライフサイエンス研究基盤の確立を目指し、運営した。また、文科省ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）中核的拠点整備プログラムに参画し、加齢マウス供給事業を展開した。

（主な実績）

- ・論文：4件、学会発表：4件
- ・BSL2対応飼育実験室整備、飼育マウス：3,946匹（令和5年3月末日時点）
- ・NBRP加齢マウス供給：37件（1,768匹）

2 財務諸表

(1) 正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科 目	合 計	公益目的事業会計							収益事業等会計					法人会計	内部取引消去
		先端医療 研究センター (公1会計)	クラスター 推進センター (公2会計)	細胞療法研究 開発センター (公3会計)	医療/バレーン 推進センター (公4会計)	再生医療製品 開発室 (公5会計)	公益共通会計	小 計	薬剤製造受託 (収1会計)	賃貸事業 (収2会計)	実験動物飼育受託 等 (収3会計)	収益共通会計	小 計		
I 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用収益	2,147,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,147,184	-
事業収益	2,704,002,924	173,827,564	10,006	776,641,081	722,411,525	-	-	1,672,890,176	778,905,096	113,792,592	49,584,330	-	942,282,018	170,722,877	△81,892,147
受取補助金等	1,561,204,475	561,701,084	408,537,168	169,242,911	6,883,662	220,131,565	-	1,366,496,390	38,950,000	-	70,662,276	-	109,612,276	85,095,809	-
受取負担金	25,145,748	6,436,400	-	-	12,346,361	-	-	-	2,871,756	-	-	-	-	2,871,756	-
受取寄付金	737,622,873	369,471,095	26,566,591	82,724,159	115,327,383	28,000,000	-	622,089,228	-	-	-	-	-	115,533,645	-
雑収益	108,527,101	38,446,747	5,524,425	2,019,417	43,240,669	-	-	89,231,258	-	4,510,861	13,288,800	-	17,799,661	16,169,737	△14,673,555
経常収益計	5,138,650,305	1,149,882,890	440,638,190	1,030,627,568	900,209,600	248,131,565	-	3,769,469,813	820,726,852	118,303,453	133,535,406	-	1,072,565,711	393,160,483	△96,565,702
(2) 経常費用															
事業費	5,086,629,724	1,196,184,505	489,157,180	1,100,839,888	955,939,536	251,085,987	-	3,993,207,096	846,746,011	88,558,149	254,612,470	-	1,189,916,630	-	△96,494,002
管理費	360,364,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	360,436,653	△71,700
経常費用計	5,446,994,677	1,196,184,505	489,157,180	1,100,839,888	955,939,536	251,085,987	-	3,993,207,096	846,746,011	88,558,149	254,612,470	-	1,189,916,630	360,436,653	△96,565,702
評価損益等調整前当期経常増減額	△308,344,372	△46,301,615	△48,518,990	△70,212,320	△55,729,936	△2,954,422	-	△223,717,283	△26,019,159	29,745,304	△121,077,064	-	△117,350,919	32,723,830	-
当期経常増減額	△308,344,372	△46,301,615	△48,518,990	△70,212,320	△55,729,936	△2,954,422	-	△223,717,283	△26,019,159	29,745,304	△121,077,064	-	△117,350,919	32,723,830	-
2. 経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
その他収益	2,140,130,224	-	-	-	-	-	-	-	2,140,130,224	-	-	-	-	2,140,130,224	-
指定正味財産からの振替額	630,106,147	22,835,409	44,878,327	557,305,272	5,087,139	-	-	630,106,147	-	-	-	-	-	-	-
経常外収益計	2,770,236,371	22,835,409	44,878,327	557,305,272	5,087,139	-	-	630,106,147	2,140,130,224	-	-	-	-	2,140,130,224	-
(2) 経常外費用															
事業整理費用	561,476,438	-	-	202,131,518	-	-	-	202,131,518	359,344,920	-	-	-	-	359,344,920	-
固定資産売却損	23,103,983	17,271,770	-	5,832,213	-	-	-	23,103,983	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却損	27,851,229	-	-	4,672,015	2,540,721	-	-	7,212,736	20,638,493	-	-	-	-	20,638,493	-
棚卸資産廃棄損	341,304,820	-	-	-	-	-	-	-	341,304,820	-	-	-	-	341,304,820	-
その他費用	1,104,362,147	-	-	-	-	-	-	-	1,104,362,147	-	-	-	-	1,104,362,147	-
経常外費用計	2,058,098,617	17,271,770	-	212,636,746	2,540,721	-	-	232,448,237	1,825,650,380	-	-	-	-	1,825,650,380	-
当期経常外増減額	712,137,754	5,563,639	44,878,327	344,669,526	2,546,418	-	-	397,657,910	314,479,844	-	-	-	-	314,479,844	-
他会計振替前当期一般正味財産増減額	403,793,382	△40,737,976	△3,640,663	274,457,206	△53,183,518	△2,954,422	-	173,940,627	288,460,685	29,745,304	△121,077,064	-	197,128,925	32,723,830	-
他会計振替額	-	-	-	△1,325,599	-	1,791,461	47,822,862	48,288,724	△465,862	-	-	△47,822,862	△48,288,724	-	-
当期一般正味財産増減額	403,793,382	△40,737,976	△3,640,663	273,131,607	△53,183,518	△1,162,961	47,822,862	222,229,351	287,994,823	29,745,304	△121,077,064	△47,822,862	148,840,201	32,723,830	-
一般正味財産期首残高	△1,164,768,255	1,303,224,028	122,228,161	465,870,879	△374,870,732	△249,607	205,895,891	1,722,098,820	1,264,348,244	211,694,809	△145,930,186	△205,895,891	1,124,216,978	△4,011,083,851	-
一般正味財産期末残高	△760,974,873	1,262,486,052	118,587,498	739,002,486	△428,064,250	△1,412,568	253,718,753	1,944,327,971	1,552,343,067	241,440,113	△267,007,250	△253,718,753	1,273,057,177	△3,978,360,021	-
II 指定正味財産増減の部															
受取補助金等	128,156,368	104,418,757	2,262,725	-	15,848,383	5,626,503	-	128,156,368	-	-	-	-	-	-	-
受取負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受取寄付金	80,982,000	-	30,982,000	-	-	-	-	30,982,000	-	-	-	-	-	50,000,000	-
固定資産受贈益	316,800	316,800	-	-	-	-	-	316,800	-	-	-	-	-	-	-
基本財産運用益	2,147,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,147,184	-
基本財産評価損	△5,169,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△5,169,400	-
一般正味財産への振替額	△875,242,581	△180,045,919	△47,570,495	△561,778,953	△6,383,686	△6,654,068	-	△802,433,121	-	-	△70,662,276	-	△70,662,276	△2,147,184	-
当期指定正味財産増減額	△668,809,629	△75,310,362	△14,325,770	△561,778,953	9,464,697	△1,027,565	-	△642,977,953	-	-	△70,662,276	-	△70,662,276	44,830,600	-
指定正味財産期首残高	5,698,139,944	2,443,786,465	245,326,948	562,324,696	94,831,605	252,214,254	-	3,598,483,968	-	-	681,387,958	-	681,387,958	1,418,268,018	-
指定正味財産期末残高	5,029,330,315	2,368,476,103	231,001,178	545,743	104,296,302	251,186,689	-	2,955,506,015	-	-	610,725,682	-	610,725,682	1,463,098,618	-
III 正味財産期末残高	4,268,355,442	3,630,962,155	349,588,676	739,548,229	△323,757,948	249,774,121	253,718,753	4,899,833,986	1,552,343,067	241,440,113	343,718,432	△253,718,753	1,883,782,959	△2,515,261,403	-

(2) 貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	481,979,184	26,190,902	441,208,213	14,580,069	-
未収入金	783,017,629	768,842,580	12,329,138	9,486,428	△7,640,517
他会計勘定	-	△9,269,060	558,233,767	△548,964,707	-
原材料	1,284,076	-	1,284,076	-	-
貯蔵品	3,518,433	1,676,161	1,714,916	127,356	-
立替金	19,704	5,600	-	14,104	-
前払費用	65,416,371	46,079,683	14,557,157	4,779,531	-
貸倒引当金	△14,102,500	△14,102,500	-	-	-
流動資産合計	1,321,132,897	819,423,366	1,029,327,267	△519,977,219	△7,640,517
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	9,208,500	-	-	9,208,500	-
投資有価証券	1,218,355,600	-	-	1,218,355,600	-
基本財産合計	1,227,564,100	-	-	1,227,564,100	-
(2) 特定資産					
施設整備積立預金	421,272,450	364,572,450	56,700,000	-	-
研究開発支援基金	421,770,487	421,770,487	-	-	-
受取寄付金	337,247,917	101,713,399	-	235,534,518	-
受取補助金等	635,300,480	635,300,480	-	-	-
土地	910,479,275	910,479,275	-	-	-
建物	2,100,964,883	1,494,271,446	606,693,437	-	-
建物減価償却累計額	△488,359,341	△417,958,109	△70,401,232	-	-
什器備品	1,284,616,971	1,132,845,356	151,771,615	-	-
什器備品減価償却累計額	△978,986,824	△901,648,686	△77,338,138	-	-
特定資産合計	4,644,306,298	3,741,346,098	667,425,682	235,534,518	-
(3) その他固定資産					
建物	728,484,669	285,834,219	391,532,183	51,118,267	-
建物減価償却累計額	△100,207,266	△9,003,776	△89,073,563	△2,129,927	-
建物附属設備	1,383,799,453	903,073,907	373,409,530	107,316,016	-
建物附属設備減価償却累計額	△361,265,867	△108,551,922	△224,600,504	△28,113,441	-
構築物	100,115,253	4,400,000	95,715,253	-	-
構築物減価償却累計額	△36,591,288	△586,666	△36,004,622	-	-
建設仮勘定	16,984,000	-	16,984,000	-	-
什器備品	768,151,169	442,549,695	296,301,785	29,299,689	-
什器備品減価償却累計額	△701,103,748	△402,500,442	△281,581,959	△17,021,347	-
リース資産	500,391,356	372,127,756	53,123,400	75,140,200	-
リース資産減価償却累計額	△148,143,088	△72,050,059	△22,134,750	△53,958,279	-
電話加入権	1,254,540	1,146,600	-	107,940	-
著作物等	7,676,625	-	-	7,676,625	-
施設利用権	70,991	-	70,991	-	-
敷金	11,174,241	9,219,306	1,954,935	-	-
長期前払費用	10,592,313	5,404,692	5,135,261	52,360	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-
その他固定資産合計	2,181,383,353	1,431,063,310	580,831,940	169,488,103	-
固定資産合計	8,053,253,751	5,172,409,408	1,248,257,622	1,632,586,721	-
資産合計	9,374,386,648	5,991,832,774	2,277,584,889	1,112,609,502	△7,640,517

(単位:円)

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去
II 負債の部					
1. 流動負債					
短期借入金	3,180,000,000	-	275,000,000	2,905,000,000	-
未払金	436,432,935	305,899,839	83,643,397	54,530,216	△7,640,517
未払費用	57,346,280	50,886,620	2,162,393	4,297,267	-
前受金	8,213,910	8,023,720	190,190	-	-
預り金	77,586,445	76,146,427	-	1,440,018	-
仮受金	35	35	-	-	-
賞与引当金	32,031,638	16,287,115	-	15,744,523	-
短期リース債務	109,795,889	91,204,282	-	18,591,607	-
1年内返済予定長期借入金	875,000,000	875,000,000	-	-	-
流動負債合計	4,776,407,132	1,423,448,038	360,995,980	2,999,603,631	△7,640,517
2. 固定負債					
預り保証金	67,653,680	65,836,280	1,817,400	-	-
長期リース債務	261,970,394	209,029,280	30,988,650	21,952,464	-
繰延税金負債	-	-	-	-	-
固定負債合計	329,624,074	274,865,560	32,806,050	21,952,464	-
負債合計	5,106,031,206	1,698,313,598	393,802,030	3,021,556,095	△7,640,517
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
受取補助金等	3,464,518,298	2,853,792,616	610,725,682	-	-
受取寄付金	1,564,812,017	101,713,399	-	1,463,098,618	-
指定正味財産合計	5,029,330,315	2,955,506,015	610,725,682	1,463,098,618	-
(うち基本財産への充当額)	(1,227,564,100)	(-)	(-)	(1,227,564,100)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(3,801,263,361)	(2,955,003,161)	(610,725,682)	(235,534,518)	(-)
2. 一般正味財産					
	△760,974,873	1,944,327,971	1,273,057,177	△3,978,360,021	-
(うち基本財産への充当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(843,042,937)	(786,342,937)	(56,700,000)	(-)	(-)
正味財産合計	4,268,355,442	4,899,833,986	1,883,782,859	△2,515,261,403	-
負債及び正味財産合計	(9,374,386,648)	(6,598,147,584)	(2,277,584,889)	(506,294,692)	(△7,640,517)

(3) 財産目録

2023年3月31日現在

(単位:円)

	場所・物量等	金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	手元保管	90,712
預金	三井住友銀行ほか	481,888,472
未収入金	医業収入、国庫補助金収入、受託事業収入ほか	783,017,629
原材料	三菱倉庫(株)ほか	1,284,076
貯蔵品	切手、印紙、三菱倉庫(株)ほか	3,518,433
立替金		19,704
前払費用	リース料ほか	65,416,371
貸倒引当金		△ 14,102,500
流動資産合計		1,321,132,897
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	三井住友銀行	9,208,500
投資有価証券	神戸都市振興サービス株式会社株式ほか	1,218,355,600
基本財産合計		1,227,564,100
(2) 特定資産		
施設整備積立預金	三井住友銀行	421,272,450
研究開発支援基金	三井住友銀行ほか	421,770,487
受取寄付金	三井住友銀行ほか	337,247,917
受取補助金等	三井住友銀行ほか	635,300,480
土地	神戸市中央区港島南町1-5-6ほか	910,479,275
什器備品	CPCユニットほか	305,630,147
建物	神戸ハイブリッドビジネスセンター(KHBC)ほか	1,612,605,542
特定資産合計		4,644,306,298
(3) その他固定資産		
建物	国際医療開発センター(IMDA)ほか	628,277,403
建物附属設備	IMDA電気設備ほか	1,022,533,586
構築物	IMDA駐車場設備ほか	63,523,965
建設仮勘定		16,984,000
什器備品	IMDA機械装置一式ほか	67,047,421
電話加入権	事務所等	1,254,540
施設利用権		70,991
敷金	キメックセンタービルの敷金ほか	11,174,241
長期前払費用	臨床試験に係る損害賠償責任保険料ほか	10,592,313
リース資産	サーバー、ネットワーク機器ほか	352,248,268
著作物等		7,676,625
その他固定資産合計		2,181,383,353
固定資産合計		8,053,253,751
資産合計		9,374,386,648
II 負債の部		
1. 流動負債		
短期借入金	三井住友銀行	3,180,000,000
未払金	什器備品購入費、消費税精算ほか	436,432,935
未払費用	電話料金、社会保険料ほか	57,346,280
前受金	細胞治療薬製造事業の前受金ほか	8,213,910
預り金	科学研究費補助金、社会保険料ほか	77,586,445
借入金		35
賞与引当金		32,031,638
短期リース債務		109,795,889
1年内返済予定長期借入金		875,000,000
流動負債合計		4,776,407,132
2. 固定負債		
預り保証金	神戸ハイブリッドビジネスセンター敷金ほか	67,653,680
長期リース債務		261,970,394
固定負債合計		329,624,074
負債合計		5,106,031,206
正味財産		4,268,355,442

(4) キャッシュ・フロー計算書

2022年4月1日～2023年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	2,147,184
特定資産運用収入	0
事業収入	3,845,197,692
補助金等収入	1,346,979,618
負担等収入	16,192,144
寄付金収入	737,789,303
雑収入	86,794,671
その他の事業活動収入	2,011,697,347
事業活動収入計	8,046,797,959
2. 事業活動支出	
事業費支出	4,932,924,222
管理費支出	569,937,847
その他の事業活動支出	1,960,041,224
事業活動支出計	7,462,903,293
事業活動によるキャッシュ・フロー	583,894,666
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	1,400,006,891
敷金・保証金戻り収入	39,721,208
投資活動収入計	1,439,728,099
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	852,479,873
固定資産取得支出	134,326,182
敷金・保証金支出	2,639,000
投資活動支出計	989,445,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,283,044
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 財務活動収入	
借入金収入	3,180,000,000
財務活動収入計	3,180,000,000
2. 財務活動支出	
借入金返済支出	3,405,000,000
その他支出	400,000,000
財務活動支出計	3,805,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 625,000,000
V 現金及び現金同等物の増減額	409,177,710
VI 現金及び現金同等物の期首残高	72,801,474
VII 現金及び現金同等物の期末残高	481,979,184

【参考1】収支計算書

2022年4月1日～2023年3月31日まで

(単位：円)

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引控除
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	2,147,184	—	—	2,147,184	—
特定資産運用収入	—	—	—	—	—
事業収入	4,844,107,848	1,672,890,176	3,082,386,942	170,722,877	Δ 81,892,147
補助金等収入	1,350,161,618	1,226,115,809	38,950,000	85,095,809	—
負担金収入	25,145,748	18,782,761	2,871,756	3,491,231	—
寄付金収入	818,771,303	817,485,396	—	1,285,907	—
雑収入	108,552,401	89,231,258	17,824,961	16,169,737	Δ 14,673,555
その他収入	—	—	—	—	—
事業活動収入計	7,148,886,102	3,824,505,400	3,142,033,659	278,912,745	Δ 96,565,702
2. 事業活動支出					
事業費支出	5,696,637,522	3,721,368,068	2,071,763,456	—	Δ 96,494,002
管理費支出	349,149,347	—	—	349,221,047	Δ 71,700
その他支出	769,949,412	178,036,111	591,913,301	—	—
事業活動支出計	6,815,736,281	3,899,404,179	2,663,676,757	349,221,047	Δ 96,565,702
事業活動収支差額	333,149,821	Δ 74,898,779	478,356,902	Δ 70,308,302	—
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,400,006,891	1,235,759,153	—	164,247,738	—
固定資産売却収入	1,140,480	128,480	1,012,000	—	—
固定資産戻り収入	14,921,205	8,438,070	6,483,135	—	—
預り保証金収入	34,344,248	33,187,880	1,156,368	—	—
投資活動収入計	1,450,412,824	1,277,513,583	8,651,503	164,247,738	—
2. 投資活動支出					
特定資産支出	934,654,823	878,354,823	6,300,000	50,000,000	—
固定資産取得支出	145,661,792	52,325,069	85,734,623	7,602,100	—
敷金保証金支出	8,438,070	—	8,438,070	—	—
預り保証金返済支出	40,715,960	39,761,760	954,200	—	—
投資活動支出計	1,129,470,645	970,441,652	101,426,893	57,602,100	—
投資活動収支差額	320,942,179	307,071,931	Δ 92,775,390	106,645,638	—
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
借入金収入	3,180,000,000	—	275,000,000	2,905,000,000	—
財務活動収入計	3,180,000,000	—	275,000,000	2,905,000,000	—
2. 財務活動支出					
借入金返済支出	3,405,000,000	105,000,000	330,000,000	2,970,000,000	—
財務活動支出計	3,405,000,000	105,000,000	330,000,000	2,970,000,000	—
財務活動収支差額	Δ 225,000,000	Δ 105,000,000	Δ 55,000,000	Δ 65,000,000	—
当期収支差額	429,092,000	127,173,152	330,581,512	Δ 28,662,664	—

【参考2】

① 事業別収入明細書

2022年4月1日～2023年3月31日まで

(単位：円)

事業	収入合計 (A)	内 訳					神戸市からの 出捐金の充当額 (※)
		基本財産 運用収入	事業収入等	補助金等収入	寄付金収入	繰入金収入等 その他収入	
公益目的事業会計	5,102,018,983	—	1,780,904,195	1,226,115,809	817,485,396	1,277,513,583	635,752,262
研究事業 (公1会計)	1,830,727,997	—	218,710,711	435,782,467	807,286,805	368,948,014	362,350,720
クラスター事業 (公2会計)	513,806,349	—	5,534,431	405,845,000	7,548,591	94,878,327	50,000,000
細胞療法開発事業 (公3会計)	1,613,019,983	—	778,660,498	164,769,230	—	669,590,255	82,724,159
医療イノベーション推進センター事業 (公4会計)	902,332,657	—	777,998,555	5,587,115	2,650,000	116,096,987	112,677,383
再生医療製品開発事業 (公5会計)	242,131,997	—	—	214,131,997	—	28,000,000	28,000,000
収益事業等会計	3,425,685,162	—	3,103,083,659	38,950,000	—	283,651,503	—
薬製造受託事業 (収1会計)	2,967,340,211	—	2,921,907,076	38,950,000	—	6,483,135	—
賃貸事業 (収2会計)	395,471,821	—	118,303,453	—	—	277,168,368	—
実験動物飼育受託事業 (収3会計)	62,873,130	—	62,873,130	—	—	—	—
法人会計	3,348,160,483	2,147,184	190,383,845	85,095,809	1,285,907	3,069,247,738	164,247,738
内部取引控除	△96,565,702	—	△96,565,702	—	—	—	—
合 計	11,779,298,926	2,147,184	4,977,805,997	1,350,161,618	818,771,303	4,630,412,824	800,000,000

②事業別支出明細書

2022年4月1日～2023年3月31日まで

(単位：円)

事業	支出合計 (B)	内 訳					収支差額 (A-B)
		人件費	物件費	特定資産支出	固定資産 取得支出	繰入金支出等 その他支出	
公益目的事業会計	4,974,845,831	1,344,089,416	2,555,314,763	878,354,823	52,325,069	144,761,760	127,173,152
研究事業 (公1会計)	1,892,844,366	268,922,993	749,647,828	846,718,323	25,870,422	1,684,800	△62,116,369
クラスター事業 (公2会計)	514,301,255	253,347,796	229,971,459	30,982,000	—	—	△494,906
細胞療法開発事業 (公3会計)	1,364,707,986	220,834,915	980,597,599	—	20,198,512	143,076,960	248,311,997
医療イノベーション推進センター事業 (公4会計)	954,413,787	559,077,999	393,558,413	—	1,777,375	—	△52,081,130
再生医療製品開発事業 (公5会計)	248,578,437	41,905,713	201,539,464	654,500	4,478,760	—	△6,446,440
収益事業等会計	3,095,103,650	595,552,830	2,068,123,927	6,300,000	85,734,623	339,392,270	330,581,512
薬製造受託事業 (収1会計)	2,493,005,462	576,048,971	1,847,375,859	—	61,142,562	8,438,070	474,334,749
賃貸事業 (収2会計)	400,515,001	2,749,135	54,364,405	6,300,000	6,147,261	330,954,200	△5,043,180
実験動物飼育受託事業 (収3会計)	201,583,187	16,754,724	166,383,663	—	18,444,800	—	△138,710,057
法人会計	3,376,823,147	157,990,458	191,230,589	50,000,000	7,602,100	2,970,000,000	△28,662,664
内部取引控除	△96,565,702	—	△96,565,702	—	—	—	—
合 計	11,350,206,926	2,097,632,704	4,718,103,577	934,654,823	145,661,792	3,454,154,030	429,092,000

(※) 神戸市からの研究開発支援基金への出捐金(8億円)については、「寄付金収入」で受け入れ、一旦「特定資産積立支出」として研究開発支援基金に造成した後に「繰入金収入等その他収入」として取崩し、各事業に充当。

3 財務状況

(単位：千円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2021→2022増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 384,422	342,024	▲ 308,344	▲ 650,368
		経常収益	5,932,428	7,651,617	5,138,650	▲ 2,512,967
		うち公益	4,529,360	3,568,748	3,701,237	132,489
		うち公益以外	1,403,068	4,082,869	1,034,100	▲ 3,048,769
		経常費用	6,316,850	7,309,593	5,446,995	▲ 1,862,598
		うち事業費（公益）	4,653,725	3,666,990	3,906,155	239,165
		うち事業費（公益以外）	1,259,769	3,292,096	1,180,475	▲ 2,111,621
		うち管理費（公益）	—	—	—	—
		うち管理費（公益以外）	403,356	350,507	360,365	9,858
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	23,984	84,877	712,138	627,261	
	経常外収益	753,327	91,316	2,770,236	2,678,920	
	経常外費用	23,984	6,439	2,058,098	2,051,659	
	法人税、住民税及び事業税	—	—	—	—	
	当期一般正味財産増減額	344,921	426,901	403,793	▲ 23,108	
	一般正味財産期首残高	▲ 1,936,590	▲ 1,591,669	▲ 1,164,768	426,901	
	一般正味財産期末残高	▲ 1,591,669	▲ 1,164,768	▲ 760,975	403,793	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	449,684	206,740	▲ 668,809	▲ 875,549
		指定正味財産増加額	1,600,622	1,312,129	211,602	▲ 1,100,527
指定正味財産減少額		1,150,938	1,105,389	880,412	▲ 224,977	
うち一般正味財産振替額		1,148,946	1,102,840	875,243	▲ 227,597	
指定正味財産期首残高		5,041,716	5,491,400	5,698,140	206,740	
指定正味財産期末残高		5,491,400	5,698,140	5,029,330	▲ 668,810	
正味財産期首残高	3,105,126	3,899,731	4,533,372	633,641		
当期正味財産増減	794,605	633,641	▲ 265,017	▲ 898,658		
正味財産期末残高	3,899,731	4,533,372	4,268,355	▲ 265,017		
貸借対照表（B/S）	資産合計	9,749,595	10,917,615	9,374,387	▲ 1,543,228	
	流動資産	2,170,463	2,122,628	1,321,133	▲ 801,495	
	固定資産	7,579,132	8,794,987	8,053,254	▲ 741,733	
	うち建物	2,525,616	3,506,816	3,263,417	▲ 243,399	
	負債合計	5,849,863	6,384,243	5,106,031	▲ 1,278,212	
	流動負債	5,694,188	5,307,198	4,776,407	▲ 530,791	
	うち短期借入金	3,420,000	3,300,000	3,180,000	▲ 120,000	
	固定負債	155,675	1,077,045	329,624	▲ 747,421	
	うち長期借入金	0	875,000	0	▲ 875,000	
	正味財産合計	3,899,731	4,533,372	4,268,355	▲ 265,017	
指定正味財産	5,491,400	5,698,140	5,029,330	▲ 668,810		
一般正味財産	▲ 1,591,669	▲ 1,164,768	▲ 760,975	403,793		

〔5〕 2023年度事業計画

(1) 共通事項

ア 第5期経営計画の着実な推進

財団設立から23年が経過し、神戸医療産業都市の取り組みは360を超える企業・団体・研究機関の集積、高度専門病院群の整備などにより大きく進展してきたが、令和3年度に次世代医療開発センターの開所や本部機能のクリエイティブラボ神戸への移転があったほか、令和4年度末には細胞療法研究開発センターが廃止になる等、近年では当機構においてもとても大きな変革が生じた。

そのような中、平成30年度より5年間における機構の経営指針であった「第4期経営計画」が令和4年度末で終了した。今後は、神戸医療産業都市の更なる発展を見据え、これまで各センターが培った知見を活かしながら、各センター間での協働を促進することにより「知の拠点」としての機能を高めるとともに、各部門・センターそれぞれが神戸医療産業都市の中核的支援機関として、更なる集積形成に寄与していくことが求められるため、その具体的な指針である「第5期経営計画」が令和4年度末に同じく策定された。

第5期経営計画の初年度である令和5年度は、経営計画の実行性を高め、機構に求められる役割を着実に遂行していくためにも、まずはこの土台を整えていくことが重要であり、これまで以上に機構全体が一丸となってそれぞれの研究や事業に取り組み、第5期経営計画を着実に推進させる。

イ 理事長直轄「経営企画会議」の開催

機構の経営に関わる重要事項を審議・決定するとともに、経営計画に定めた研究・事業等の着実な推進に向けた執行管理を行う。

ウ 機構全体としての一体感の醸成

機構の対外窓口の統一化や事務担当課間の連携・調整機能の強化を進め、センター間の協働を推進するとともに、センターを超えた職員間交流の機会を設け、機構全体の一体感の醸成を図る。

エ 利用施設の効率的な運用

神戸ハイブリッドビジネスセンターについては、令和4年度11月よりシェアオフィスとしての運用も開始したことから、令和5年度においては神戸医療産業都市に進出している企業の利用を本格的に促進する。

また、先端医療センター研究棟については、各部門で実施している研究や事業の進捗が進んだことにより、機構内での利用状況が近年で大きく変化しているため、研究ラボの整理や統合等を通じて、施設運用の効率性の向上に取り組む。

(2) 公1会計

① 先端医療研究センター

ア 先端医療研究センターの活性化

「老化」「慢性炎症」「免疫」をキーワードとした研究部間の協働、創薬シーズの同定、臨床試験等への展開をはかるとともに、企業との共同研究の推進や若手研究者への自立した研究環境の提供を進めるため、次世代医療開発センター内に整備した動物実験飼育施設や共用機器室の活用等を通じて、先端医療研究センターのさらなる活性化を図る。

イ 健康長寿社会を目指す新たな医療シーズの創出

(ア) 免疫医療研究領域の推進

炎症性疾患の新規診断マーカーおよび新規治療法の確立を目標とする。抗 PD-1 アゴニスト抗体について、臨床試験の準備を進めるとともに、用途拡大の可能性を追求する。診断マーカー候補を拡張して、臨床検体を用いた有用性の検討を進める。

(イ) 神経変性疾患研究領域の推進

アルツハイマー病神経細胞死の原因となる ASPD に対する中分子治療薬、コンパニオン診断薬について資金を調達し開発を進める。コンパニオン診断薬については企業との共同研究を開始する。新たな戦略に基づく、アルツハイマー病遺伝子治療開発（スワイプ療法）、ナトリウムポンプを標的とした神経変性疾患横断的な運動正常化抗体による遺伝子治療法開発についても進め、上記に必要な基礎研究を行う。

(ウ) 再生医療研究領域の推進

幹細胞の神経機能再生メカニズムを応用し、「幹細胞による脳梗塞治療法の開発」、「幹細胞治療を代替するリポソーム・低分子による脳梗塞治療法の開発」、「幹細胞の再生メカニズムを発展させた認知症の治療・診断法開発」を行い、脳梗塞・認知症患者の機能再生促進による要介護・寝たきり者の激減を目指す。

(エ) 血液・腫瘍研究領域の推進

血液悪性腫瘍が依存するパスウェイとしてスプライシング等の遺伝情報の発現制御機構、代謝、微小環境に主に着眼し、メカニズムに基づいた治療応用を構築し前臨床データを蓄積する。

(オ) 感染症制御研究領域の推進

ウイルス性肝炎、慢性肝炎、またそれを背景として起こる重症肝疾患（肝硬変や肝細胞がん）の病態形成メカニズムの解明を目指した基礎研究を展開し、得られた知見をもとに新規診断方法や治療方法の提案に資する基盤研究を行う。

② 研究基盤の維持管理

ア 神戸臨床研究情報センター（TRI）の管理運営

令和 5 年度から、第 5 期指定管理者（～令和 9 年度までの 5 年間）として、神戸臨床研究情報センターの適切かつ効率的な管理運営に努めるとともに、ラボ等の有効活用を図る。

イ 神戸ハイブリッドビジネスセンター（KHBC）の管理運営

施設の適切かつ効率的な管理運営並びに空室解消による入居率の確保・維持に努めるとともに、シェアオフィスの利用促進を図る。

ウ 先端医療センター（IBRI）の効率的運用

研究ラボの整理・統合を進め、賃料等の削減に努める。

(3) 公 2 会計（クラスター推進センター）

ア イノベーションが生まれる仕組みづくり

これまでに築いてきたネットワークや収集してきたシーズ・ニーズ情報を活かして、イノベーションの創出を更に推進するための仕組みづくりに取り組み、神戸において、革新的な技術が次々に生まれるエコシステムの形成を進める。

イ グローバル展開も見据えた地元企業等に対する事業化支援

医療機器、創薬・バイオ、ヘルスケア、スタートアップの各分野において、シーズ探索から販路開拓まで一貫した事業化支援を継続して行う。また、地元企業のグローバル展開を支援するとともに、海外企業の神戸進出も支援する。これらの取り組みを通じて、代表的な革

新的製品の創出や国内外で活躍するスタートアップの育成を目指す。

ウ 魅力的なクラスターの形成

神戸医療産業都市を構成する様々な組織や団体の要望を踏まえながら、交流・ネットワーキングの場の提供や相談窓口の利便性向上などにより、連携強化や研究・操業環境の更なる充実を図る。

また、人材確保・育成支援の強化により優秀な人材の獲得・定着を推進するとともに、国内外のクラスター等との連携・交流を促進し、神戸の更なるプレゼンス向上を目指す。

(4) 公3会計

ア 事業終了に伴う残務事業の整理

令和4年度末で廃止となった細胞療法研究開発センターの関連事業について、契約の都合により、令和4年度末で終了することができなかった事業が一部生じたため、引き続き終了まで対応する。

(5) 公4会計（医療イノベーション推進センター）

ア 早期段階シーズの育成

医学分野のみならず、異分野発の先端科学技術も医療開発へ展開するため、橋渡し研究支援体制を強化する。当機構発シーズの開発に注力し、実用化に向けた取り組みを図る。機構外の有望なシーズに対しても非臨床開発段階から支援を行い、臨床開発へと繋げる。

イ 治験・臨床研究の推進・管理

医師主導治験、企業治験（国内外企業）、特定臨床研究、観察研究の受入を促進し、サイエンスの深耕及び安定的な収入への貢献を図る。自機関での橋渡し研究支援体制が不十分なアカデミアへの支援、学会や研究会主導のレジストリ研究への支援に注力する。また、外部CROとも連携し、臨床研究の受入拡大を進める。

ウ 公益性の高い事業の推進

行政が保有する医療・健康関連ビッグデータを活用することで、ビッグデータ整備・解析のノウハウを蓄積し、研究者等へサービスとして提供できる事業への発展を目指す。また、AI技術を用いた新たな研究を外部機関と連携し推進する。

(6) 公5会計（再生医療製品開発室）

ア 角膜再生製品の製造・品質管理方法の変更等に関する業務

製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の製造・品質管理方法及びGCTP体制に関する変更・改良等の業務（含製造所移転業務）を実施する。

イ 軟骨再生製品の製造実施及び実施支援と製造販売承認申請支援

再生医療等製品（軟骨再生製品）の治験製品製造を実施する。

また、外傷性軟骨損傷に対する製造販売承認申請支援を実施するとともに、承認後の外部CMOへの委託製造の準備を進める。

さらに、本品実績を活用した新規再生医療等製品実用化を目指した研究開発を実施する。

(7) 収1会計（医薬品等製造受託業務）

ア 治験用 PET 薬剤製造受託

神戸市立医療センター中央市民病院と共同で治験用 PET 薬剤製造事業を行うことにより収益を確保するとともに、神戸医療産業都市の中核的医療機関である同病院における臨床試験の推進を支援する。

イ 角膜再生製品の受託製造

製造販売承認後再生医療等製品（角膜再生製品）の製造受託を行うとともに、その目的のため、製造所の GCTP 体制を維持する。

(8) 収2会計（賃貸）

ア 国際医療開発センター（IMDA）の管理運営

企業等の入居促進に努め収入の確保を図るとともに、施設の適切かつ効率的な管理運営に努める。

(9) 収3会計（動物実験飼育施設利用運営）

ア 動物実験飼育施設の利用運営

ライフサイエンス研究にとって必要な「動物実験飼育施設」の利用運用を行い、先端医療研究センター各研究部をはじめ、次世代医療開発センター内のベンチャー企業が実施する動物実験を支援するとともに、多角化する動物飼育実験の要求をうけて各法的基準を遵守し、安全で多様な施設の整備ならびに各種動物実験の補助を進めていく。

2 財務諸表

(1) 予定正味財産増減計算書

2023年4月1日～2024年3月31日まで

(単位：千円)

	合計	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引消去
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,147	-	-	1,147	-
受取補助金等	1,599,964	1,395,491	70,088	134,385	-
受取寄付金	831,047	653,207	-	177,840	-
事業収益	1,481,537	985,568	461,219	34,750	-
受取負担金	25,132	12,440	-	12,692	-
雑収益	84,376	63,162	18,060	3,154	-
経常収益計	4,023,203	3,109,868	549,367	363,968	-
(2) 経常費用					
事業費	3,811,841	3,210,458	601,383	-	-
管理費	453,886	-	-	453,886	-
経常費用計	4,265,727	3,210,458	601,383	453,886	-
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 242,524	△ 100,590	△ 52,016	△ 89,918	-
当期経常増減額	△ 242,524	△ 100,590	△ 52,016	△ 89,918	-
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 242,524	△ 100,590	△ 52,016	△ 89,918	-
法人税	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 242,524	△ 100,590	△ 52,016	△ 89,918	-
一般正味財産期首残高	△ 760,975	1,944,328	1,273,057	△ 3,978,360	-
一般正味財産期末残高	△ 1,003,499	1,843,738	1,221,041	△ 4,068,278	-
II 指定正味財産増減の部					
(1) 指定正味財産増加額					
受取補助金等	2,298	2,298	-	-	-
(2) 一般正味財産への振替額	△ 589,335	△ 439,247	△ 70,088	△ 80,000	-
当期指定正味財産増減額	△ 587,037	△ 436,949	△ 70,088	△ 80,000	-
指定正味財産期首残高	5,029,331	2,955,506	610,726	1,463,099	-
指定正味財産期末残高	4,442,294	2,518,557	540,638	1,383,099	-
III 正味財産期末残高	3,438,795	4,362,295	1,761,679	△ 2,685,179	-

(2) 予定貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	96,837	短期借入金	3,060,000
未収入金	222,206	未払金	692,414
前払金	503	未払費用	26,767
原材料	1,098	前受金	151,127
仕掛品	—	預り金	78,871
貯蔵品	1,038	賞与引当金	31,537
立替金	26	短期リース債務	19,001
前払費用	28,004	1年内返済予定長期借入金	—
貸倒引当金	△10,300		
流動資産合計	339,412	流動負債合計	4,059,717
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		預り保証金	29,648
定期預金	9,209	長期借入金	—
投資有価証券	1,223,525	長期リース債務	13,805
基本財産合計	1,232,734	固定負債合計	43,453
(2) 特定資産		負債合計	4,103,170
研究開発支援基金	421,770		
受取寄付金	190,812	III 正味財産の部	
受取補助金等	613,738	1. 指定正味財産	4,679,172
施設整備積立預金	280,832	2. 一般正味財産	△2,168,029
土地	910,479	正味財産合計	2,511,143
建物	2,122,833		
建物減価償却累計額	△552,486		
什器備品	663,055		
什器備品減価償却累計額	△501,993		
特定資産合計	4,149,040		
(3) その他固定資産			
建物	728,485		
構築物	100,115		
建物・構築物減価償却累計額	△157,366		
什器備品	629,923		
什器備品減価償却累計額	△547,611		
リース資産	362,814		
リース資産減価償却累計額	△240,235		
電話加入権	1,255		
著作物等	5,284		
施設利用権	48		
敷金	7,927		
長期前払費用	2,488		
その他固定資産合計	893,127		
固定資産合計	6,274,901		
資産合計	6,614,313	負債及び正味財産合計	6,614,313

【参考1】収支予算書

2023年4月1日～2024年3月31日まで

(単位：千円)

科目	合計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引消去
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	1,147	—	—	1,147	—
事業収入	1,481,537	985,568	461,219	34,750	—
補助金等収入	1,366,007	1,231,622	—	134,385	—
負担金収入	25,132	12,440	—	12,692	—
寄付金収入	831,047	811,047	—	20,000	—
雑収入	84,376	63,162	18,060	3,154	—
事業活動収入計	3,789,246	3,103,839	479,279	206,128	—
2. 事業活動支出					
事業費支出	3,518,116	3,023,430	494,686	—	—
管理費支出	437,936	—	—	437,936	—
事業活動支出計	3,956,052	3,023,430	494,686	437,936	—
事業活動収支差額	△166,806	80,409	△15,407	△231,808	—
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	800,000	642,160	—	157,840	—
投資活動収入計	800,000	642,160	—	157,840	—
2. 投資活動支出					
特定資産支出	802,298	802,298	—	—	—
固定資産取得支出	116,800	91,580	23,410	1,810	—
敷金保証金支出	500	—	—	500	—
投資活動支出計	919,598	893,878	23,410	2,310	—
投資活動収支差額	△119,598	△251,718	△23,410	155,530	—
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
借入金収入	3,060,000	—	220,000	2,840,000	—
財務活動収入計	3,060,000	—	220,000	2,840,000	—
2. 財務活動支出					
借入金返済支出	3,180,000	—	275,000	2,905,000	—
財務活動支出計	3,180,000	—	275,000	2,905,000	—
財務活動収支差額	△120,000	—	△55,000	△65,000	—
当期収支差額	△406,404	△171,309	△93,817	△141,278	—

【参考2】

①事業別予定収入明細書

2023年4月1日～2024年3月31日まで

(単位：千円)

事業	収入合計 (A)	内 訳					受取寄付金のうち 神戸市からの 出捐金
		基本財産 運用収入	事業収入等	補助金等収入	寄付金収入	繰入金収入等 その他収入	
公益目的事業会計	3,745,999	—	1,061,170	958,542	811,047	915,240	642,160
先端医療研究センター (公1会計)	2,010,347	—	280,057	447,967	808,447	473,876	443,876
クラスター推進センター (公2会計)	419,120	—	6,280	362,840	—	50,000	50,000
細胞療法研究開発センター (公3会計)	—	—	—	—	—	—	—
医療イノベーション推進センター (公4会計)	1,150,814	—	774,833	19,567	2,600	353,814	120,284
再生医療製品開発室 (公5会計)	165,718	—	—	128,168	—	37,550	28,000
収益事業等会計	699,279	—	479,279	—	—	220,000	—
医薬品等製造受託業務 (収1会計)	262,039	—	262,039	—	—	—	—
貸貸事業 (収2会計)	336,239	—	116,239	—	—	220,000	—
実験動物飼育受託事業 (収3会計)	101,001	—	101,001	—	—	—	—
法人会計	3,203,968	1,147	50,596	54,385	20,000	3,077,840	157,840
合 計	7,649,246	1,147	1,591,045	1,012,927	831,047	4,213,080	800,000

②事業別予定支出明細書

2023年4月1日～2024年3月31日まで

(単位：千円)

事業	費用合計 (B)	内 訳					収支差額 (A-B)
		人件費	物件費	特定資産 積立支出	固定資産 取得支出	繰入金支出等 その他支出	
公益目的事業会計	3,917,308	1,158,938	1,864,492	802,298	91,580	—	△171,309
先端医療研究センター (公1会計)	2,171,484	320,273	960,491	800,000	90,720	—	△161,137
クラスター推進センター (公2会計)	424,541	227,679	196,662	—	200	—	△5,421
細胞療法研究開発センター (公3会計)	—	—	—	—	—	—	—
医療イノベーション推進センター (公4会計)	1,155,565	579,991	575,574	—	—	—	△4,751
再生医療製品開発室 (公5会計)	165,718	30,995	131,765	2,298	660	—	—
収益事業等会計	793,096	46,449	448,237	—	23,410	275,000	△93,817
医薬品等製造受託業務 (収1会計)	202,851	26,744	158,997	—	17,110	—	59,188
貸貸事業 (収2会計)	395,345	5,665	108,380	—	6,300	275,000	△59,106
実験動物飼育受託事業 (収3会計)	194,900	14,040	180,860	—	—	—	△93,899
法人会計	3,345,246	232,930	205,006	—	1,810	2,905,500	△141,278
合 計	8,055,650	1,438,317	2,517,735	802,298	116,800	3,180,500	△406,404

〔6〕 主要事業の推移（2020年度～2022年度）

事業名	2020年度	2021年度	2022年度
医療イノベーション推進センター			
・研究相談件数（累計）	812件	851件	888件
・研究プロジェクトの支援件数（累計）	447件	481件	511件
・公表論文件数（累計）	328件	355件	378件
クラスター推進センター			
・進出企業・地元企業等からの相談件数	87件	102件	91件
・「医療機器等事業化促進プラットフォーム」における具体的事業化に向けた継続支援案件	100件	53件	56件
・HBI イノベーションプログラムによる共同研究契約締結数	5件	2件	2件
・ヘルスケア分野の事業化に向けた継続支援案件（累計）	15件	16件	21件
・ヘルスケア開発市民サポーター登録者数	2,308名	2,341名	2,533名
・進出スタートアップ数（年度末）	-	68社	75社

神戸医療産業都市 施設配置図 (2023年7月現在)



進出企業・団体
369社・団体 (2023年6月末)
 雇用者数
12,400人 (2022年3月末)
 経済効果
1,562億円 (2022年)

神戸低侵襲がん医療センター
 チャイルド・ケモ・ハウス
 西記念ポートアイランド
 リハビリテーション病院
 神戸アイセンター

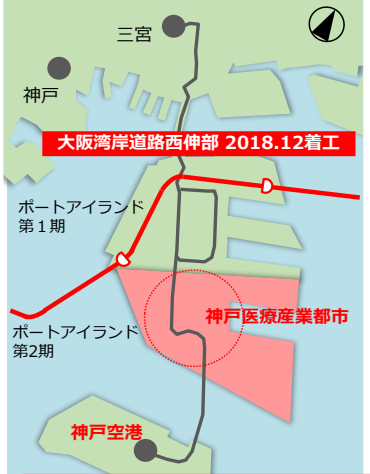
理化学研究所
 生命機能科学研究センター
 (BDR: IBDCDB)

先端医療センター(IBRI)
 神戸国際ビジネスセンター(KIBC)

理化学研究所
 生命機能科学研究センター
 (BDR: IBCLST)

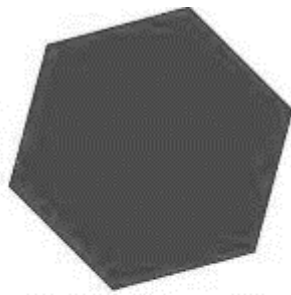
理化学研究所
 融合連携イノベーション推進棟 (IIB)

高度計算科学研究支援センター
 (FOCUSスパコン)
 兵庫県立大学 神戸情報科学キャンパス



関西3空港懇談会で合意 (2022.9)
 ・2030年前後に国際定期便就航予定





KBIC

KOBE Biomedical Innovation Cluster